

平成20年度当初予算の概要

I 予算編成の背景

1. 国の経済状況及び予算編成状況

我が国経済は、「経済財政改革の基本方針 2007」に基づき、「自立と共生」を基本に改革への取組を加速・深化すること等を通じて、企業部門の好調さが持続し、これが家計部門に波及し、民間需要中心の経済成長が実現することが期待されている。

このような中で、平成20年度国の予算は、歳出改革を軌道に乗せる上で極めて重要な予算である。歳出全般にわたって、これまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、国・地方を通じ、引き続き「基本方針 2006」及び「基本方針 2007」に則り、最大限の削減を行うとともに、若者が明日に希望を持ち、お年寄りが安心できる「希望と安心」の国の実現のため、予算の重点化・効率化を行うこととし、「義務的経費」は自然増を放置することなく、制度・施策の抜本的見直しを行い、歳出の抑制を図るとともに、予算執行実績を的確に踏まえた予算とするとしている。

2. 地方財政対策

平成20年度においては、国の取組と歩調を合わせ、人件費、投資的経費、一般行政経費の各分野にわたり、厳しく抑制を図るとともに、安定的な財政運営を継続するため以下の3項目に取組むこととした。

- i. 歳出の特別枠「地方再生対策費」を創設。
- ii. 安定的な財政運営に必要な地方交付税及び一般財源の総額を増額確保。
- iii. 基本方針に沿って引き続き歳出の抑制に努力。

その結果、地方財政運営の指標となる地方財政の姿は、

地方財政の規模が、83兆4,014億円で、対前年度比2,753億円、0.3%

地方一般歳出が、65兆7,626億円で、対前年度比0.0%と9年ぶりにプラスとなっている。

3. 本市の今後の財政見込

(1) 収支の見通し

平成19年に策定した財政想定・計画では、決算規模は平成20年度をピークとし歳入、歳出とも減少傾向をたどっていくことが見込まれるが、合併後20年間の健全財政の基調はほぼ守られるものの、合併時想定と比較すると、i 人口の減少、ii 国県支出金の減、iii 住民要望による新規の行政サービスの実施などにより、財政環境は数段厳しさを増している。

本市の歳入においては、歳入一般財源は減少傾向であるが、義務的経費のうちの人件費が合併効果により減少し、義務的経費以外の一般財源は平成20年度が底となり、その後微増する傾向にある。

一方歳出では、扶助費や公債費で微増する傾向にあるので、新たな行政需要や市民サービスの維持向上への対応のため、確実に人件費や物件費を類似団体と同程度までの水準に削減する必要がある。

(2) 財政指数の見通し

財政健全化法による「財政健全化」を判断する四つの指標（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）で「一定の基準」を超えることは当面なく、公債費

関係の比率も適正範囲で推移する見込みであるが、経常収支比率は、施設等のインフラ整備に加え、各種行政サービスの拡充と、全国的な傾向である一般財源の減少により上昇する傾向にある。

(3) 今後の課題

地方自治体の基本である財政の健全化に努めながら、総合計画に定めた本市の目指すべき将来像を実現するため、限られた財源を施策の「選択と集中」により事業展開を進める必要がある。

合併効果を活かしながら、集中改革プランに基づき定員適正化をはじめ行財政改革を確実に実行するとともに、市政運営方針である人材（職員）の育成、行政経営計画的な確な運用などにより、最少の経費で最大の効果をあげるべく効率的な行政運営に努めなければならない。

また、地方分権が進むなかでの説明責任を果たすため、国の作成基準に準拠した財務諸表4表の作成・公表など、市の財政状況の情報を分かりやすい形で提供することが必要である。

4. 予算編成の基本的な考え方

合併効果を活かしつつ、市勢進展に的確に対応する予算を目指し、「平成20年度市政運営に向けての考え方」の以下の三つの方針に基づき予算編成を行った。

方針1 職員能力の一層の発揮

職員能力の一層の発揮を通して、市民サービスの向上や行政への信頼の確保を目指す。

方針2 新しい行政運営手法の的確な運用と行財政改革の推進

新たな行政経営システムを的確に運用し、市民納得度の一層の向上に取り組むこととし、さらに集中改革プランも確実に実行するとともに、地方財政健全化法へ対応する。

方針3 総合計画の着実な推進

総合計画のスタートの年度にふさわしい施策・事業を展開する。

また、早急に対応すべき雇用創出・産業振興、市民生活の安全・安心、常磐自動車道開通に向けた対応などに予算を重点配分するとともに、4頁以降の「平成20年度実施計画事業における当初予算一覧表（基本指針別）」に掲載する事業に優先的に予算配分を行った。

《参考》

(単位：百万円)

| | 平成20年度 当初予算額 | 財政想定・計画 | | | | |
|------------|-----------------|---------|--------|--------|--------|--------|
| | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| 予算規模 | 29,673 | 31,110 | 28,638 | 26,284 | 26,363 | 25,610 |
| 市債発行額 | 4,250 | 5,739 | 3,897 | 2,917 | 3,439 | 3,004 |
| うち合併特例債 | 2,251 | 3,820 | 2,377 | 1,706 | 2,558 | 2,120 |
| 実質公債費比率(%) | — | 16.9 | 16.9 | 16.9 | 16.5 | 16.1 |

5. 平成20年度当初予算

予算の総括

平成20年度の当初予算は、国の歳出削減の取組と歩調を合わせた地方財政の環境は厳しさを増しているが、総合計画の実施計画に基づく事業を最優先に、本市においては、市の将来像である「ともにつくる 活力に満ちた 安心で潤いのある南相馬」の実現のための予算編成とし、合併効果を活かしつつ、不足する財源を財政調整基金などの取り崩しにより対応した。

その結果、予算総額は対前年比 196,685 千円 (0.7%) 減少し、296 億 7,297 万円となった。

① 歳入内訳

歳入面では、市税では個人・法人市民税で増加するものの、固定資産税で火力発電所の償却資産の減やたばこ税の減少により市税全体で93,027千円(0.9%)減となった。地方特例交付金では、住宅ローン控除を市県民税で控除する経過措置が設けられたことに対する新たな減収補てん特例交付金の創設により、7,000千円(9.4%)増となった。地方交付税では、前年度実績額、合併特例債元利償還の増や火力発電所償却資産の減の振替分などにより、584,000千円(10.1%)増となった。国庫支出金では、地方道路交付金事業の事業量の減や浦尻貝塚公有化事業の終了などにより、170,804千円(8.5%)減となった。県支出金では、戦略的産地づくり総合支援事業補助金や新農業水利システム保全対策事業などにより、37,844千円(2.8%)増となった。繰入金では、庁舎建設基金繰入金で増加するものの、財政調整基金や市民文化会館運営基金繰入金の減により、214,976千円(12.4%)減となった。諸収入では、市中小企業振興資金貸付金返還金、企業立地促進特別融資資金貸付金返還金及び浦尻地域整備事業負担金などにより、244,110千円(19.6%)増となった。市債では、小高区庁舎建設事業や庁舎耐震改修事業で増加するものの、地域振興基金造成事業、超高速インターネット環境拡張事業や新図書館建設事業などにより、540,700千円(11.3%)減となった。

② 歳出内訳

歳出の目的別では、総務費で小高区庁舎建設事業、鹿島区庁舎耐震改修事業及び市役所庁舎耐震改修事業などにより51,260千円(1.1%)増、民生費で後期高齢者医療療養給付費負担金や後期高齢者医療特別会計繰出金などにより134,950千円(2.0%)増、衛生費で特定健診の実施などにより121,118千円(5.9%)減、労働費で相双地域雇用創造推進協議会貸付金などにより13,149千円(19.0%)増、農林水産業費で大区画ほ場整備事業負担金やふるさと農道緊急整備事業などの減により80,655千円(5.0%)減、商工費で街なか賑わい創出事業やサービスエリア利活用拠点整備事業などにより162,441千円(16.1%)増、土木費で浦尻地域整備事業、公共用地先行取得事業特別会計繰出金や高見公園整備事業などにより367,597千円(11.1%)増、教育費でスポーツセンター改修事業により増加するものの、原一小校舎耐震改修事業、小高区校舎耐震改修事業、鹿島小校舎耐震改修事業が平成19年度に前倒しになったことや新図書館建設事業などの減により、928,692千円(17.5%)減、公債費で地域振興基金及び臨時財政対策債の元金償還開始や公的資金繰上償還などにより272,544千円(7.5%)増となった。

③ まとめ

合併後3年目を迎え、住民サービスは全体として向上し、サービス水準の公平性は確保された。今後は地域協議会やまちづくり委員会を通し、地域のコミュニティの確立や地域の資源を活かした事業を構築し、魅力ある地域づくりを進めなければならない。

また、財政の健全性を維持するために、歳入については受益者負担に基づく適正な料金設定、歳出については行政経営システムによる事業の構築・選択に努め、類似団体の歳出額を目標に削減しなければならない。

なお、平成20年度決算から財政健全化法の適用を受けることから、指標の推移については十分留意する必要がある。

6. 特別会計の当初予算概要

①国民健康保険特別会計

暫定的な予算措置であるが、対前年比 33,646 千円（0.4%）増加し、歳入歳出総額が 7,777,634 千円となった。

②老人保健特別会計

後期高齢者医療制度の本格実施に伴い、対前年比 5,916,122 千円(86.8%)減少し、歳入歳出総額が 900,448 千円となった。

③介護保険特別会計

保険給付費の見込み額及び一般会計との事業の組替えを措置するもので、対前年比 282,779 千円(7.4%)増加し、歳入歳出総額が 4,100,785 千円となった。

④育英資金貸付特別会計

貸付者の増によるもので、対前年比 1,981 千円(3.0%)増加し、歳入歳出総額が 68,926 千円となった。

⑤簡易水道事業特別会計

簡易水道事業の管理運営費を予算計上するもので、北部簡易水道拡張事業に要する経費などの増により、対前年比 68,385 千円(77.0%)増加し、歳入歳出総額が 157,243 千円となった。

⑥介護サービス事業特別会計

第2デイサービス建設に係る元利償還金を予算計上するもので、元金償還開始により、対前年比 9,023 千円(153.0%)増加し、歳入歳出総額が 14,922 千円となった。
(平成 36 年償還終了)

⑦亜炭鉱害復旧施設維持管理事業特別会計

亜炭鉱に係る水処理施設の運営経費を予算計上するもので、基金積立金の減により対前年比 200 千円(0.7%)減少し、歳入歳出総額が 28,421 千円となった。

⑧農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業の管理運営費を予算計上するもので、納付消費税の増などにより、対前年比 47,731 千円(28.7%)増加し、歳入歳出総額が 213,768 千円となった。

⑨工場用地等整備事業特別会計

工場用地等として取得した事業用地に係る元利償還及び工場建設に要する経費を予算計上するもので、対前年比 125,851 千円(440.1%)増加し、歳入歳出総額が 154,444 千円となった。

⑩公共用地先行取得事業特別会計

公共用地として取得した土地を公園整備事業として事業着手することから、事業の組替えにより繰上げ償還を行うための元利償還を予算計上するもので、対前年比 234,054 千円(594.7%)増加し、歳入歳出総額が 273,408 千円となった。

⑪太田財産区特別会計

太田財産区の管理運営にかかる経費を予算計上するもので、対前年比 26 千円(2.4%)増加し、歳入歳出総額が 1,111 千円となった。

⑫後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療にかかる経費を今年度から新たに特別会計を設けて予算計上するもので、歳入歳出総額が 717,459 千円となった。

⑬水道事業会計

収益的支出については、小高区で対前年比 1,735 千円(1.1%)の減少、原町区で対前年比 55,831 千円(7.3%)の減少となり、総額 858,591 千円となった。

資本的支出については、配水管布設や原水設備費の新設・更新などを予算計上し、対前年比 136,692 千円(16.0%)減少し、総額 716,318 千円となった。

⑭病院事業会計

収益的支出については、総合病院で対前年比 22,118 千円(0.6%)の増加、小高病院で対前年比 87,362 千円(10.4%)の減少となり、総額 4,198,209 千円となった。

資本的支出については、医療機器購入費及び企業債の借換などを予算計上し、対前年比 810,148 千円(116.0%)増加し、総額 1,508,640 千円となった。

⑮訪問看護事業

収益的支出については、対前年比 605 千円(1.9%)増加し、32,197 千円となった。

⑯工業用水道事業会計

収益的支出については、対前年比 58,993 千円(13.0%)減少し、396,133 千円となった。

資本的支出については、横川ダム施設補修負担金の増により、対前年比 11,369 千円(4.3%)増加し、273,423 千円となった。

⑰下水道事業会計

収益的支出については、支払利息や減価償却費の減などにより対前年比 65,871 千円(4.6%)減少し、1,375,909 千円となった。

資本的支出については、合流式下水道緊急改善高速ろ過装置設置工事や原町下水処理場改築工事等の増加により、対前年比 508,049 千円(29.7%)増加し、2,218,461 千円となった。